



かなざきひさを応援する会・会報 65号 事務局 上山口 1878 番地の 9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425

E-Mail [kanazakihi@jcom.home.ne.jp](mailto:kanazakihi@jcom.home.ne.jp) URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/> facebook.com 金崎ひさ

## 職員給与の過支給問題

皆さまからの税金の使われ方が “おかしい”

### 葉山町議会第 2 回臨時会 (11 月 12 日) 開催

- 議員全員の賛成により 100 条委員会を設置しました。

議会としてこの問題について調査をする権限を得、真相解明を行います。

- これまでの決算委員会、98 条による審査委員会で判明したさまざまな問題

- ・ 職員の配偶者が育児休業の間、扶養手当を支給していたが、職務に復帰した後も扶養手当を払い続けていた件。

過支給期間は平成 19 年 5 月～平成 25 年 7 月

しかし、返金額は平成 20 年 8 月～平成 25 年 7 月までの 110 万 5,584 円であり、平成 19 年 5 月～平成 20 年 7 月までの 33 万 5,792 円は時効により返金されていない。

言うまでもなく、これは皆さまから預かっている税金からの支出です。

- ・ 給与の等級誤りがあり、16 年間、過支給を続けていた件。

平成 23 年 8 月、職員本人から申し出があり調査した結果、昇給誤りがあると判断。

平成 24 年 4 月、平成 10 年 4 月からの 14 年分を非課税の通勤手当として処理。

これは町みずからの脱税行為に当たります。

平成 23 年度の支払いですが、年度末で通勤手当に残高がないため、時間外勤務からの支出となっています。事務手続きの“いい加減さ”が露呈！

そして、平成 24 年 4 月に行った訂正が誤りであったことが、平成 26 年 10 月に判明。過支給された合計金額 240 万 3,857 円を当該職員が返納。

これらの問題点については、町当局から率先して報告したものではなく、議員からの質問で明白にされたものです。

行政手続きとしてなくてはならない書類が不存在的のものもあり、管理能力が問われます。

このようなことを黙認し、指導しきれなかった山梨町長の責任は重い！

一連の処理は全て山梨町長のもとで行われたこと

葉山の「おかしい」を変えたい、とした山梨町長のキャッチフレーズは 4 年前の選挙戦を勝ち抜くためだけの言葉だったのでしょ

## 葉山町議会第4回定例会、開催中

- かなざきひさの一般質問 4年前の町長選挙の際に配布された、「山梨たかひと」マニフェストの総括を行いました。

質問	答弁
町長マニフェストの達成度は。	6～7割と考える。(町長)
広報はやまと一緒に町長の町政報告が配られた。町が発行したと勘違いされた方々も多くいたが、意図したのか。(後日調査した結果、偶然の成り行きではなく、業者に町長みずから一緒に配ってくれと頼んだことが判明)	偶然の成り行きで、全戸配布してくれる業者が1つしかなく、町が使っている業者に私費で頼み、政治活動として配布した。(町長)
その報告に、就任した平成24年に2億4000万円の人件費削減をしたとあるが。(決算額では27億2306万5千円であり、前年度から比較して8782万1千円の削減である)	2億4600万円の削減をした。(町長)
その根拠は。	公務員の給与設定は、民間企業と違い、一度下げると将来にかけて手にする給料のカーブが下がるので、その差額分の金額である。(町長)
人件費には職員及び特別職の給与と委員等の報酬、議員報酬、共済費等が含まれる。町長マニフェストには「職員給与の見直しで年間5千万円の人件費削減」とある。26年度までに職員給与は1億円の削減をしているのだから、そのような報告にするべきだ。3年間で総額5億2755万円の削減としている。そのような数字のまやかしでの報告はすべきではない。	人件費比率は下げている。(町長)
「休日手当の見直し」を期待していたが。	ごみの休日収集には手をつけていない。(町長)
地域手当に関する決議の対応状況は。	11月19日に総務省に要望書を提出した。(町長)
日本共産党町政報告に「組合から地域手当についての話し合いの申し入れを行っているが回答がない」とある。本当か。(質問後、組合に問い合わせた結果、6月議会に地域手当に関して議員提案されることを知り、町長に話し合いたいと申し入れをしたが、最初の約束どおり、自分の任期中の引下げはしないので話し合う必要はない、との返事であったとのことでした)	記憶にない。(町長)
「稼ぐ行政」では広告収入を300万円から600万円に上げる、と明言しているが。	全く伸びなかった。ごみ収集車の広告掲載が車に張り付けるマグネット等の関係で取りやめになったのが大きな損失だ。(町長)
その金額は7万2千円だ。そのような言い訳をするべきではない。	300万円を下回った原因として述べた。(町長)
ごみの資源物収集の変更で資源物売り払い収入が2千万円の削減となっている。そのことも「稼ぐ行政」からは逆行している。	各町内会等に800万円の還元をしている。(町長)
人事評価について	平成28年に導入することが義務化したので、それに合わせる。(町長)
4年前に問題意識を持って、マニフェストに掲げたのだから、義務化される前に導入すべきだった。人事評価がないので「管理職への昇格は上司の判断のみで行われている」と批判しているが、山梨町政の昇格は誰の判断で行ったのか。	これまでのやり方を踏襲した。(町長)
職員給与の過支給問題でトップとして町民に対しあやまるべきではないのか。	森町政で起きたこと。(町長)
通勤手当で200万円を支給するなど、さまざまな対応の悪さは山梨町政のもとで行われたことだ。脱税行為という認識はないのか。	大きな問題とは捉えにくい。(町長)
「協働」といいながら、給食センター設置について保護者など学校関係者の意見を聞いていないのはおかしい。	「協働」とは行政ができないことを民間にお願いし、新たな担い手になっていただくことであり、給食センターは町が運営する。(町長)

